

誓 約 書

公益財団法人 日本台湾交流協会

理 事 長 殿

1. 私は、日本台湾交流協会日本奨学金留学生制度が、日台間の教育・学術・文化の交流を図ることを目的としていることを理解し、日本台湾交流協会日本奨学金留学生として、留学生の模範となるよう努め、次の事項を守ることを誓約します。

- (1) この制度の目的を果たすために、日本の大学における学則その他大学の定める規則に従い、学習又は研究に専念すること。
- (2) 日本の社会秩序や法令等に違反しないよう行動すること。
- (3) 日本台湾交流協会から支給される奨学金の額を超えて必要とする金額については、自己の責任において支弁すること。
- (4) 日本において債務を負った際は、自己の責任において弁済すること。
- (5) 理由の如何に拘らず、他の奨学金を重複して受給しないこと。
- (6) 採用された場合、採用者に関する情報（氏名、性別、生年月日、配置大学・研究科・学部、専攻分野、在籍期間、修了後の進路、連絡先（住所、電話番号、e-mailアドレス）を、日本台湾交流協会の実施する留学生事業に利用する目的で、関係行政機関と共有することを了解すること。また生年月日及び連絡先以外の採用者に関する情報は、留学生の受入れ促進に向けた広報として日本政府又は日本台湾交流協会が作成する資料において、日本留学後、台湾において活躍している方を紹介するために、公表する場合があることを了解すること。

2. 上記の事項に違反した場合、申請書類の記載事項に虚偽が発見された場合、又は大学において懲戒処分を受けた場合、若しくは成業の見込みがないと判断された場合には、日本台湾交流協会理事長より奨学金の支給を取りやめられても、不服を申し立てません。また、本来支給されるべきではない奨学金を受給した場合、当該奨学金は、日本台湾交流協会に変換いたします。

3. 日本での留学期間終了後は、日本台湾交流協会が実施する各事業に協力するなど、台湾と日本とのかけはしとなるよう継続的に努めるとともに、アンケート調査等のフォローアップにも積極的に協力します。

_____年____月____日

申請者氏名 _____

申請者署名 _____